

〈今月の紙面〉

- ・「食料・農業 知っておきたい話」-95-(2面)
- ・農場飼養衛生管理を強化 (3面)
- ・春の農作業安全確認運動スタート (4面)
- ・害虫発生早期化に注意 野菜・果樹・茶(5面)
- ・スマート畜産 稼働後の効果検証重要 (6面)
- ・交雑去勢 麦稈・トールフェスクを代替給与 (7面)
- ・畜産物需給見通し (8面)

# 開拓情報

発行所  
 公益社団法人全国開拓振興協会  
 〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13  
 TEL 03-3586-5843  
 FAX 03-3586-5846  
 ホームページ http://www.kaitakusya.or.jp  
 全日本開拓者連盟・全開連・全国開拓振興協会共同編集

## 21年産米 大幅減産が必要

### 需給緩和・価格下落の懸念

農水省は2月26日、食料・農業・農村政策審議会食糧部会を開き、主食用米(以下「米」)の需給見通しや21年産の適正生産量等の「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」の変更について諮問し、答申を受けて

2021/22年の主食用米等の需給見通し (万ト)

21年6月末の民間在庫量	a	207~212 (200)
21年産主食用米等生産量	b	693 (723)
21/22年主食用米等供給量計	c=a+b	900~905 (922)
21/22年主食用米等需要量	d	705 (711~716)
22年6月末の民間在庫量	e=c-d	195~200 (207~212)

※( )内は20/21年の見通し (農水省の資料から)

見通しと同じ693万トとした。20年産米の収穫量に比べ約30万ト少ない。作付けを約5%減らし、転作を一層推進する必要が有る。

人口減少や食生活の変化を背景に、米の需要量は年々減少している。最近では年間10万ト程度の減少となっている。19/20年の需要実績は前年比21万ト減の714万トだった。

21年産米の作付け意向 農水省は2月26日、21年産の主食用米、戦略作物等の作付け意向について、第1回中間的取組状況(21年1月末現在)を公表した。主食用米の作付け意向は、20年産実績(面積)に比べ、28都道府県が前年並み傾向、19府県が減少傾向で、増加傾向の県はなかった。

一方、戦略作物等では、18年産から3年連続で面積が減少している飼料用米は、20年産実績に比べ、31道府県が増加傾向となっている。このほか、面積が大きい品目では、加工用米は18道府県、WCS(稲発酵粗飼料)用米は13府県、麦は13道府県、大豆は15府県が前年より増加傾向と見込んでいる。

## 畜舎コスト削減へ特例法案

### 建築利用計画の認定制度創設

政府は3月2日、畜舎の建築コスト削減に向けた「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律案」を閣議決定した。建築コストが上昇する中、省力化機械の導入や増頭・増産などの取り組みを後押しし、国際競争力の強化を図る。

態からみて過大となつており、そのため、建築基準法の構造等の基準によらず畜舎等の建築ができるよう、措置を講じる必要とされている。

この法律によつて畜舎等を建築等(新築、増築、改築等)及び利用する生産者は、畜舎建築利用計画を作成し、知事に認定を申請。知事は、その計画が利用基準と技術基準に適合するときは、認定する。

認定に基づき建築等がされる畜舎等については、建築基準法令の規定は適用されない。ただし、生産者(認定計画実施者)は、畜舎等の利用状況について、定期的に知事に報告する。

認定の対象となる「畜舎等」とは、搾乳施設を含む畜舎及び堆肥舎、畜舎等が市街化区域または用途地域に含まれないことや、一定の高さ以下の平屋で居室を有さないことを条件とする。

畜舎には建築基準法が適用されるが、建築に係る負担は畜産業の経営実

況に比べて、60㎡当たり1万4963円と前年産に比べて下がっている。20年産米の収穫量は722.5万トで確定。20/21年の供給量を1万ト減の922万トに変更した(表)。需要量は1人当たり消費量を56.9㌔(推計値)とし、20年10月の人口を乗じて、716万トと算出。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要減少量前回見通しと同じ5万トとし、711~716万トと幅をもたせた。21年6月末の民間在庫量は、207万トと212万トとなる見通し。

給が緩み、価格が下落することが懸念される。21/22年の需要見通しは、1人当たり消費量を前年比0.7㌔減の56.2㌔(推計値)とし、22年の人口(同)を乗じて、705万トと算出。21年産の適正生産量は、21年6月末の民間在庫量の見通しを前提に、22年6月末の民間在庫量が200万トを超えない水準となるものとして、693万トに据え置いた。

参考値として、前年比で過去最大規模の作付面積の削減(15年産、6万8千㌔)を実施した場合は1カ月早めた。前年並み傾向には、北海道をはじめ、主産地が含まれている。今後、一層の転作の推進が求められる。

農産物の重要5品目(米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物)と鶏肉・鶏肉調製品については、関税削減・撤廃の対象から全て除外。また、中国に対しては、野菜の多くの品目(タマネギ、ネギ、ニンジンなど)を関税削減・撤廃の対象から除外している。

## 農水省、輸出産地リスト公表

政府の「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」では、主として輸出向けの生産を行う「輸出産地」を20年度中にリス化する。その形成に必要な施設整備などを重点的に支援することとしている。

農水省は2月16日、畜産物の輸出産地は、牛肉17産地、豚肉5産地、鶏肉7産地、鶏卵6産地、牛乳・乳製品は2産地・5社。そのほか、リンゴ7産地、カンキツ11産地、茶8産地などがリストに載っている。

## 28都道府県が前年並み

### 21年産米の作付け意向

農水省は2月26日、21年産の主食用米、戦略作物等の作付け意向について、第1回中間的取組状況(21年1月末現在)を公表した。主食用米の作付け意向は、20年産実績(面積)に比べ、28都道府県が前年並み傾向、19府県が減少傾向で、増加傾向の県はなかった。

都道府県や地域の農業再生協議会からの聞き取りに基づき、取りまとめられた。21年産の主食用米の需給均衡には、過去最大規模の減産、転作の拡大が必要となる状況となっている。例年、第1回目は2月末現在で取りまとめられる。早期に各産地の状況を把握するために、今年11月、協定に署名した。中国、韓国とは初めて結ぶ経済連携協定(EPA)となる。RCEPは、ASEANのうち6カ国以上、ASEAN以外で3カ国以上が批准を終えてから60日後に発効する。

発効すれば、世界の国内総生産(GDP)、貿易総額及び総人口の約3割を占める地域の経済連携協定となる。巨大な貿易圏が創出される。日本の19年の貿易総額のうち、輸出に占めるRCEP参加国の割合は43%、輸入では50%となっている。

## RCEP協定案を閣議決定

### 世界GDPの3割占める貿易圏

RCEPは、ルール分野での規定も設けられている。発展段階や制度の異なる多様な国々との間で、知的財産(植物品種権など)、電子商取引等幅広い分野のルールを整理する。

本紙は無償で提供しています。ご希望の方はお知らせ下さい。

# 食料・農業 知っておきたい話 第95回

## 「我々は何を食べて生きていきたいんだ」 〜飢餓の危機は他人ごとではない〜

東京大学教授 鈴木宣弘氏

先日、NHKスペシャルが2050年頃に日本人は飢餓に直面する危険性に警鐘を鳴らした。画期的である。だが、その危険性はもっと早くに迫っているかもしれない。

▽2050年より  
もっと早く日本人は飢餓に直面する危険性



我々は何を食べて生きていきたいんだ

この画像は、21年2月7日にNHKが報じた、50年頃に起きるかもしれない渋谷のスクランブル交差点での食料を求める暴動の様子である。しかし、もっと早くにこのような事態が発生する危機が進行している。



下表は、現状の趨勢(うせい)が続くと、最悪の場合、35年の日本の実質的な食料自給率が、酪農で12%、コメで11%、青果物や畜産では1〜4%に低下する可能性を示している。

種と飼料の海外依存度も考慮した日本の2035年の食料自給率

	食料国産率		飼料・種自給率*		食料自給率	
	(A)	2035年推定値	(B)	(A×B)	2035年推定値	
コメ	98	106	10	10	11	
野菜	80	43	10	8	4	
果樹	40	28	10	4	3	
牛乳・乳製品	59	28	42	25	12	
牛肉	43	16	26	11	4	
豚肉	48	11	13	6	1	
鶏卵	96	19	13	12	2	

出所：農林水産省公表データ。推定値は東京大学鈴木宣弘研究室による。  
\* 種の自給率10%は野菜の現状で、コメと果樹についても同様になったと仮定。  
\*\* コメ需要は2015=100として2035=62、供給は100→66だが、種の9割が海外なら66→6.6。  
\*\*\* 鶏卵はヒナがほぼ100%海外依存なので、それを考慮すると自給率はすでにゼロ。

近い粗飼料の給餌割合が相対的に高いので、自給率は現状で25%、35年には12%と、他の畜産に比べればマシな水準だが、それでもこの低さである。

このような状態で、コロナ禍や08年のような干ばつなどが同時に起こると、輸出規制や物流の寸断が生じて、生産された食料だけでなく、その基になる種、畜産の飼料も海外から運ばなくなると、日本人は食べるものがなくなってしまう。つまり、35年時点で、日本は飢餓に直面する薄氷の上にいることになる。

このような状態で、コロナ禍や08年のような干ばつなどが同時に起こると、輸出規制や物流の寸断が生じて、生産された食料だけでなく、その基になる種、畜産の飼料も海外から運ばなくなると、日本人は食べるものがなくなってしまう。つまり、35年時点で、日本は飢餓に直面する薄氷の上にいることになる。

### ▽対処策はあるか

メガ・ギガといった超大規模経営はそれなりに増えたが、それ以外の廃業が増え、全体の平均規模は拡大しても、やめた農家の減産をカバーしきれず、総生産の減少と地域の限界集落化が止まらない段階に入っている。

## 麦類需要量 中期的には安定

### 農水省、21年度需給見通し策定

農水省は2月26日、21年度の「麦の需給に関する見通し」を公表した。

食糧用麦の自給率は低く、小麦は16%（19年度重量ベース）、大麦は12%（同）にとどまっている。国内産麦では量的または質的に満たせない需要分については、国家貿易により計画的に輸入する。同省は毎年、麦の需給及び価格の安定を図るため、需要量、生産量、輸入量などにつ

いて、同見通しを策定している。

○小麦の20年度の総需量は、新型コロナウイルスの影響による外食需要の減少で、前年より約20万ト少なくなる見込み。だが、近年、小麦の1人当たり年間消費量は31〜33ポで安定的に推移している。総需要量は31〜33ポの見込み（需要者からの聞き取りにより推計）。新型コロナウイルスの影響で業務生産量、輸入量などに

対する国別枠の輸入量に相当する量の買入れを行う（20年度6千ト、21年度6240ト）。結果として、年間の基本的な買入数量は21万ト程度となる。

なお、備蓄米は一定期間備蓄後に飼料用などの非食用として販売される。20年6月末の在庫量は前年と同じ91万トだった。20年度産米の買入契約数量は21万ト。5年持越米から非食用として、13万トを販売する。21年6月末の備蓄量は91万ト、21年度産米の買入契約数量は21万トの見込みとなっている。

### 鳥インフル発生防止強化へ

#### 中・大規模農場は衛生管理改善

昨年11月以降、全国の養鶏場などで高病原性鳥インフルエンザの感染が拡大している。農水省によると、3月3日までに発生が確認されたのは、香川や宮崎、千葉、茨城など17県51事例。野鳥では18道県57事例。渡り鳥などがウイルスを拡散していると考えられる。渡り鳥のシーズンは4月頃まで続くので、引き続き厳重な警戒が必要である。

同省は高病原性鳥インフルエンザの発生防止を強化するため、12月から

政府は主食用米の生産量の減少により供給が不足する事態に備え、毎年6月末時点で在庫量100万ト程度を現行の適正水準として、備蓄米を保有している。

2月26日に開かれた食料・農業・農村政策審議会食糧部会で、20/21年の備蓄運営が示された。

同省は高病原性鳥インフルエンザの発生防止を強化するため、12月から

### 21年6月末在庫91~99万ト

#### 政府備蓄米の運営

一定期間備蓄後に飼料用などの非食用として販売される。20年6月末の在庫量は前年と同じ91万トだった。20年度産米の買入契約数量は21万ト。5年持越米から非食用として、13万トを販売する。21年6月末の備蓄量は91万ト、21年度産米の買入契約数量は21万トの見込みとなっている。

同省は高病原性鳥インフルエンザの発生防止を強化するため、12月から

# 農場飼養衛生管理を強化

## 地域生産性向上やHACCPで

全日本開拓者連盟が毎年2月に開催してきた、まん延防止対策を推進する「畜産・酪農」の振興に関する意見交換の開催が、新型コロナウイルスの影響で中止となった。連盟は同省からの資料(20年度補正・21年度当初予算、21年度畜産物価格関連対策等)を会員に送付し、質問・意見に対応した。

### 家畜衛生の推進

伝染性疫病の発生予防・まん延防止対策を推進する事業に、重点的に予算措置が講じられている。▼家畜衛生の推進

### 養衛生管理者のための講習会の開催

①地域が一体となった防鳥ネットや消毒機器の整備等による飼養衛生管理水準の向上②飼養衛生管理指導等計画に基づく飼

援を継続する。▼家畜生産農場衛生対策事業 6億3千万円

## 収入保険加入5万5千経営体

## つなぎ融資542件、コロナ影響で

農水省が取りまとめた収入保険データ集(20年12月末時点)によると、21年の農業経営体収入保険加入実績は、12月末までに加入申請が行われたものが、全国で5万5335経営体(35万3千経営体)の15.7%が加入している。うち個人は5万2187経営体、法人は3148経営体となっている。

収入保険は、農業者(個人・法人)。対象品目は、

豚熱、鳥インフルエンザ等の

家畜衛生関係では、豚熱

水産物の発生予防(拡充)では、

酪農政策並びに予算に関

する要望(昨年6月、

農水省に提出)のうち、

家畜衛生関係では、豚熱

水産物の発生予防(拡充)では、

酪農政策並びに予算に関

する要望(昨年6月、

農水省に提出)のうち、

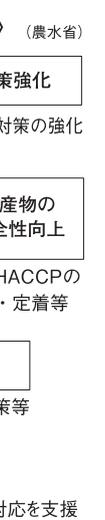
家畜衛生関係では、豚熱

水産物の発生予防(拡充)では、

酪農政策並びに予算に関

する要望(昨年6月、

農水省に提出)のうち、



## 肉用牛評価基準に特例措置

## 家畜共済21年度

## 全開連人事

## 常総会

管理点。畜産における衛生管理を向上させるため、危害要因(微生物、化学物質、異物など)を防止するための管理ポイントを設定。継続的に監視・記録を行うことにより、農場段階で危害要因をコントロールする手法である。農場レベルでの衛生管理の徹底を通じ、食の安全を確保する。

## 肉用牛評価基準に特例措置

## 家畜共済21年度

## 全開連人事

## 常総会

農水省は2月12日、21年度の家畜共済における肉用牛の評価基準を定めるに当たり、特例措置を講じると発表した。

## 肉用牛評価基準に特例措置

## 家畜共済21年度

## 全開連人事

## 常総会

部(農岡山牧場出向)小川尊徳▽管理部(農岡山牧場出向)同青森事業所(管理部)門脇恵太

## 肉用牛評価基準に特例措置

## 家畜共済21年度

## 全開連人事

## 常総会

部(農岡山牧場出向)小川尊徳▽管理部(農岡山牧場出向)同青森事業所(管理部)門脇恵太

## 肉用牛評価基準に特例措置

## 家畜共済21年度

## 全開連人事

## 常総会

# 「開拓之礎」

## 新潟県阿賀野市・畑江開拓



新潟県では65地区で戦後開拓事業が実施された。新潟市に接する阿賀野市は04年に旧・北蒲原郡安田町、水原町、京ヶ瀬村、笹神村の4町村が合併して発足。旧・笹神村の畑江地区には、旧・満州(現・中国東北部)からの引揚者等が入植した。満蒙開拓移民事業により、旧・南蒲原郡の町村で構成する「刈谷田郷開拓事業が始まった。地元

拓団」は45(昭和20)年夏に渡満したが、荷物の到着も待たずに終戦を迎えた。悲運の開拓団は死線を越えて引き揚げたものの、住む場所もなく、開拓を計画したが、石礫が多く、開墾・耕作とにも困難で、可耕地が少なかった。また、春から夏にかけて季節風が強風が刻まれている。碑文には「当時、戦後の食糧難と合わせてほとんどが手作業による山林開墾という重労働は想像を超えたものであった。それこそ毎日が貧困と重労働による二重の生活苦との戦いであった」「以来、苦節五十年が経過し、ようやく人並みの生活基盤を持つことができるようになった」と記してある。

部(農岡山牧場出向)小川尊徳▽管理部(農岡山牧場出向)同青森事業所(管理部)門脇恵太

# 農作業死亡事故数7人増の281人

## 19年 機械事故が再び増加

農作業中の死亡事故発生状況

	15年	16年	17年	18年	19年
死亡者数	338	312	304	274	281
農業機械作業に係る事故	205 (60.7)	217 (69.6)	211 (69.4)	164 (59.9)	184 (65.5)
乗用型トラクター	101 (29.9)	87 (27.9)	92 (30.3)	73 (26.6)	80 (28.5)
歩行型トラクター	21 (6.2)	35 (11.2)	28 (9.2)	24 (8.8)	22 (7.8)
農用運搬車	25 (7.4)	37 (11.9)	26 (8.6)	18 (6.6)	26 (9.3)
自脱型コンバイン	8 (2.4)	7 (2.2)	11 (3.6)	8 (2.9)	9 (3.2)
動力防除機	10 (3.0)	10 (3.2)	6 (2.0)	8 (2.9)	8 (2.8)
動力刈払機	7 (2.1)	10 (3.2)	12 (3.9)	6 (2.2)	7 (2.5)
その他	33 (9.8)	31 (9.9)	36 (11.8)	27 (9.9)	32 (11.4)
農業用施設作業に係る事故	14 (4.1)	14 (4.5)	13 (4.3)	13 (4.7)	17 (6.0)
機械・施設以外の作業に係る事故	119 (35.2)	81 (26.0)	80 (26.3)	97 (35.4)	80 (28.5)
性別					
男	285 (84.3)	257 (82.4)	266 (87.5)	225 (82.1)	241 (85.8)
女	53 (15.7)	55 (17.6)	38 (12.5)	49 (17.9)	40 (14.2)
うち65歳以上層に係る事故	284 (84.0)	254 (81.4)	256 (84.2)	237 (86.5)	248 (88.3)

注：1 ( )内は、事故発生件数に対する割合である。  
2 17年の年齢については、不明が1名いる。

農水省が2月16日に公表した、19年に発生した農作業死亡事故の概要によると、全体の死亡者数は281人で、前年から7人増加した。

事故区分別では、農業機械作業に係る事故は再び増加し184人で、全体の65.5%だった。機械別では、「乗用型トラクター」が80人と最も多く、3機種で全体の45.6%を占める。

原因をみると、乗用型トラクター・農用運搬車とともに「機械の転落・転倒」が最も多く、乗用型トラクターが57人(当該機種による事故の71.3%)、農用運搬車が10人(38.5%)となっていた。歩行型トラクターでは「挟まれ」が10人(45.5%)と最も多い。運搬車では「ひかれ」、歩行型トラクターでは「回転部などへの巻き込まれ」も発生割合が高い。

施設作業事故の原因は、作業舎の屋根など、高所からの墜落、転落が14人(施設に係る事故全体の82.4%)と最も多い。機械・施設作業以外

の作業による事故の原因は、「熱中症」が29人(農業機械・施設作業以外の事故の36.3%)で最も多く、次いで「稲ワラ焼却中等の火傷」が16人(20.0%)だった。年齢階層別では、80歳以上が118人(42.0%)と最も多いが、前年から26人減少。次いで70代が89人(31.7%)で22人増。65歳以上は248人で、全体に占める割合は88.3%と、調査開始以来最も多かった。

月別では、8月が40人(事故全体の14.2%)と最も多く、次いで5月が32人(11.4%)、4月と7月がそれぞれ31人(11.0%)だった。



農水省は2月17日、21日までの実施期間。年春の農作業安全確認運動推進会議を開催した(写真)。春の繁忙期に入る3月1日から5月31

# 春の農作業安全確認運動スタート

## フレーム装備と熱中症アラート活用を

農水省は2月17日、21日までの実施期間。年春の農作業安全確認運動推進会議を開催した(写真)。春の繁忙期に入る3月1日から5月31日までの実施期間。依然として機械事故の発生が高い割合で推移していることから、「見直し」が引き続き重点推進テーマとなっている。特に死亡事故の割合が高い乗用型機械についての安全対策を呼びかける。

○シートベルトの着用により大幅に死亡事故の発生を抑えられることや、交差点などがない道

路でも走行中に追突される事故が多発していることを受け、シートベルト・ヘルメットの着用を徹底を促す。このほか、追突事故防止のため、公道走行時に灯火器類の設置により死亡率が減少していることから、集中的に呼びかけを行う。

○現在使用している農業機械に安全フレームなどの必要な装置が付いていないものが依然としてある。同省は情報発信する「MAFFアプリ」を活用した熱中症警戒アラートを開発。今年から運用を開始。気温が33℃を超過するとアラートが鳴る仕組みとなっている。積極的に利用し、事故に遭わないよう注意する。

○農業者が自分のこととして捉えられるよう事故への意識改革を促すため、全国の農業者が安全研修を受講できる体制の構築に向け、研修の充実を図る。具体的には、今年中に各県に50人の農業安全指導員を配備することを目標としている。

○農作業中の熱中症による死亡事故が多発している。同省は情報発信する「MAFFアプリ」を活用した熱中症警戒アラートを開発。今年から運用を開始。気温が33℃を超過するとアラートが鳴る仕組みとなっている。積極的に利用し、事故に遭わないよう注意する。

このほか、「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」やGAP(農業生産工程管理)の周知・実践を図るほか、エリアごとの状況に合わせ、労災保険の活用を促進を図る。

全国の生産者団体・行政機関などが参画し、会議や講習会などで、安全運動の推進を図る。期間終了後には取り組み結果の検証も行う。

# 「緑茶飲料」62%でトップ

## 茶葉利用は70代で7割超

農水省調査

農水省は2月26日、「緑茶の飲用に関する意識・意向調査結果」を公表した。全国の18歳以上1000人から回答を得た。緑茶の飲み方は緑茶飲料で摂取している人が最も多く、高年代で茶葉を利用している人が多い傾向がみられた。

▼「普段どのような緑茶を飲むか(全体、複数回答)」は、緑茶飲料(ペットボトルや紙パックなど)が61.9%と最も高く、次いで茶葉が54.8%

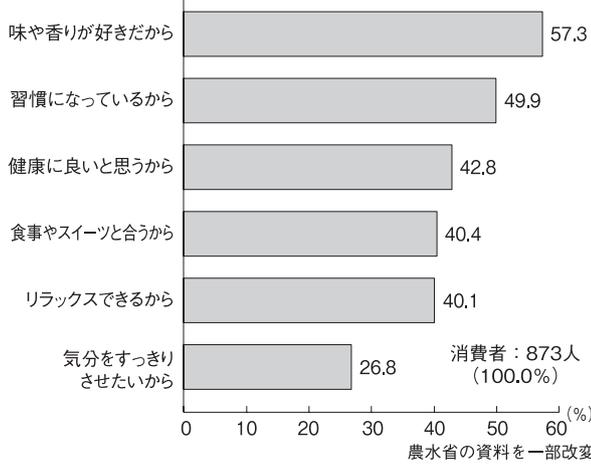
▼「普段購入している緑茶の価格帯(1日1回に複数回答)」は、「1000円未満」が21.2%と最も高く、次いで「500円～750円未満」が21.5%、「750円～1000円未満」が21.5%、「1000円以上」が21.5%だった。

▼「茶葉やティーバッグを購入する時の重視ポイント(複数回答)」は、「あまり変わらない」が81.4%、「とても」「少し」を合わせた「増えた」は14.3%だった。

▼「茶葉やティーバッグを購入する時の重視ポイント(複数回答)」は、「あまり変わらない」が81.4%、「とても」「少し」を合わせた「増えた」は14.3%だった。

▼「茶葉やティーバッグを購入する時の重視ポイント(複数回答)」は、「あまり変わらない」が81.4%、「とても」「少し」を合わせた「増えた」は14.3%だった。

緑茶を飲む理由(複数回答)



20年全国調査

## 生葉収穫量、14年比16%減 茶の摘採実面積13%減

農水省は2月19日、20年産の茶の摘採実面積、生葉収穫量及び荒茶生産量(全国)を公表した。前年と比べて、生葉収穫量は3800ト(16.5%)減少した。荒茶生産量は6万9000ト(15.6%)減少した。生葉収穫量は3800ト(16.5%)減少した。栽培面積は7万7800トとなり、14年から6万9000ト(15.6%)減少した。荒茶生産量は6万9000ト(15.6%)減少した。

主産県の生葉収穫量をみると、静岡が11万2600ト、鹿児島が11万8400トで多いものの、前年からそれぞれ13%、14%減少している。両県とも、一番茶は4月の低温により収量が伸び悩んだ。静岡は6月の少雨と8月の高温・乾燥、鹿児島は日照不足で二番茶の生育が滞った。

また、両県とも新型コロナウイルス感染症の感染拡大やイベント開催が減少したこと、二番茶以降の収穫を減らした農家が多かったことも影響しているとみられている。

に飲む理由をみると、緑茶飲料(619人、同%)、「1週間に1回」が15.7%の順で多い。「1週間に複数回」を年代別にみると、40代が35.8%と高く、おむね若年層で高い傾向があった。「普段購入する1000円未満」が21.5%、「500円～750円未満」が21.5%、「750円～1000円未満」が21.5%、「1000円以上」が21.5%だった。

▼「茶葉やティーバッグを購入する時の重視ポイント(複数回答)」は、「あまり変わらない」が81.4%、「とても」「少し」を合わせた「増えた」は14.3%だった。

▼「茶葉やティーバッグを購入する時の重視ポイント(複数回答)」は、「あまり変わらない」が81.4%、「とても」「少し」を合わせた「増えた」は14.3%だった。

▼「茶葉やティーバッグを購入する時の重視ポイント(複数回答)」は、「あまり変わらない」が81.4%、「とても」「少し」を合わせた「増えた」は14.3%だった。

# 野菜・果樹・茶 害虫発生早期化に注意

## 春期高温傾向、被害防止ポイント

気象庁の長期予報によると、4月初旬までの気温は平年より高い傾向で推移するとされている。

高温が続くことで農作物の生育が早まることが想定され、作物の軟弱徒長や病虫害の発生などが心配される。また、寒気の一時的な南下による凍霜害のリスクも高まる。融雪期の被害防止ポイントをまとめた。

### 野菜

①苗の軟弱徒長対策として、追肥量の節減など、適正な肥培管理を図る。育苗中の密植を避けるなどにより、不良苗の発生を防ぐ。

②発生予察情報や、ほ場観察による病虫害の発生動向把握に努める。特に、コナジラミ類、アザミウマ類、ハダニ類の発生早期化による大きな被害が懸念される。早期発見、適期防除が重要。また、り病した株の除去など衛生管理にも注意する。

③平均気温10℃を超えるようになると野菜の生育は一気に進む。この段階で寒波に晒されると、激しい凍霜害の

被害を受ける。急激な冷え込みが予想される場合は、トンネル・寒冷紗・不織布の被覆により被害回避を図る。多重被覆するほど、保温効果は増す。

### 果樹

①開花の前進化が見込まれる場合、開花期～幼果期の降霜・低温で凍霜害を受ける場合がある。直接的な対策として、防霜ファンの稼働、散水氷結法、燃焼法がある。防霜設備は、事前に点検を行っておくこと。

②生育前進による品種間の開花時期不揃いや、訪花昆虫の活動低下による受粉不良は、結実不良を招く。摘らい・摘花を控えめに行うとともに、適切な時期に人工授粉を行う。

### 茶

①萌芽の早進によって、凍霜害を受けやすくなる。新芽の生育状況を十分に把握し、生育状況に応じた適切な防霜設備の稼働など必要な対応をとる。

②事前に防霜設備の点検を行う。整備から年数が経過していれば、防霜ファンの風力が確保できていない場合があるので注意する。なお、電気代節約の点からファンの電源を切っていたために被害を受けた事例があることにも留意する。

③被害を受けた際に2葉開葉期未満であれば、被害後はそのまま再成長を待ち、適採時は荒茶品質の低下を防ぐため被害芽の混入に注意する。被害発生時に2葉以上の開葉があり、摘採時に被害葉が混入する可能性が高い場合、被害部分を除去するため、被害直後に浅く整枝を行う。

## 急な冷え込みで凍霜害リスク高まる 事前に防霜設備を点検を

ところ、激しく燃え上がる様子がみられた。

以上のことから、ガソリンが入った携行缶を取り扱う際は、以下の点に注意する。

①高温になる場所に保管すると、キャップを外す際にガソリンが噴出する危険性があるため、直射日光が当たる場所には保管しない。また、エア調整ネジがあれば、キャップを外す前に圧力調整を行う。

②温度変化の大きい場所での保管は控えるとともに、こまめに圧力調整を行う。保管中は、説明書に従い昼夜に1回ずつなど、こまめにエア調整ネジ等で圧力を調整。その際、周囲に火気がないことを確認してから行う。なお、携行缶は運搬容器であり、長期保管用の容器ではないことに留意する。

③ガソリンは危険物という認識を持ち、取り扱いや保管に十分注意し、必要以上の量は保管しないようにする。

## ガソリン携行缶、取り扱い再確認

### こまめな圧力調整で漏えい防止

(独)国民生活センターは、携行缶の取り扱いについて注意を促している。不適切な保管の仕方、漏えいや噴出の危険性があると指摘している。

ガソリンをポリタンクなどに入れて運搬することは禁止されている。刈払機・耕運機・発電機への給油のために運搬する場合は携行缶を用いる必要がある。

同センターは、携行缶が高温になる場所に置かれ内圧が上昇した状態でキャップを外した場合や、内圧の変化が

繰り返された場合を再現。保管中の温度変化の影響による事故の危険性を検証した。

その結果、内圧の変化の繰り返しによって亀裂が生じ、漏えいの原因になっていることが認められた。さらに、夏場の炎天下など高温になる場所にガソリンが入った携行缶を保管し、内圧が上昇した状態でキャップを外した場合、中のガソリンが噴出する危険性があることも確認された。噴出後、携行缶から約3m離れた場所で火花を発生させた

### 農水省調査

## 「後継者いる」約4割、「決めていない」約3割 経営管理面での育成が課題に

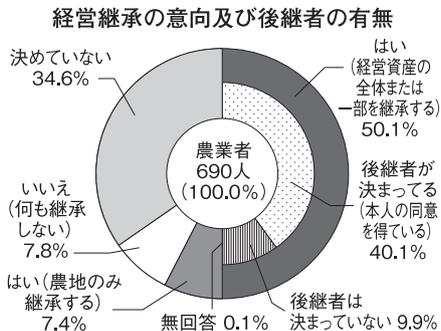
農水省は3月2日、「農業経営の継承に関する意識・意向調査結果」を公表した。同調査は、昨年8月に認定農業者のいる農業経営体(家族経営体)の60歳代の経営主690人から回答を得たもの。

調査では、「現在の経営を継承する(他者に引き継ぐ)意向を持っているか」に、「はい(経営資産の全体または一部を継承する)」と回答した人は50.1%。次いで、「決めていない」が34.6%、「何も継承しない」が7.8%の順だった(図)。また、継承の意向がある人のうち、「後継者が決まっている(本人の同意を得ている)」が全体の40.1%、「後継者は決まっていない」が同9.9%だった。

後継者が決まっている人に、経営継承を進める上での課題を聞くと、「後継者の育成(経営管理面)」が43.7%

最も高く、次いで「後継者にいつ、どのように継承を進めるかの計画(経営継承計画)の策定」が42.2%、「後継者の育成(技術面)」が41.2%の順となった。

何も継承しない人に、その理由を聞くと、「地域に農地の受け手となりうる農業者がいないため」が29.6%と最も高い。次いで「地域に農地の受け手となりうる農業者はいない状態のため」が24.1%と続いた。



## 園地の落葉が伝染源

### ナシ黒星病に警戒

ナシ黒星病による被害は大きく、まん延してからの抑制は困難である。各地で多発し問題となっている。

原因となる糸状菌(カビ)は、発生時期には何度も増え続けるので、春に発病させないことが重要。菌の活動が止まる初夏まで徹底防除を行う。

春にかけて、前年の被害落葉が伝染源となる。園地に残っている落葉は集

めて土中に埋める。難しい場合は、ロータリをかけて、落葉をすき込むことでも効果が期待できる。また、春に新たに発病した部位(りん片など)は見つけ次第除去して、地中深く埋める。

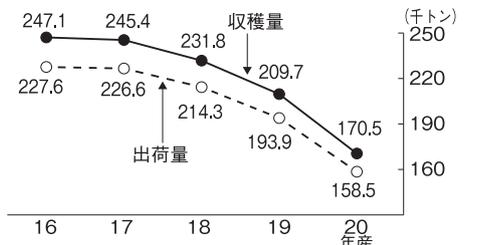
感染から発病までの潜伏期間は約2~3週間。未発生園地も、よく観察し初期防除に努める。降雨で感染が助長される。気温5~25℃では、葉が濡れた状態で12時間以上続くと感染する。

薬剤は、かけムラのないよう十分な量を丁寧に散布するよう努める。散布間隔が空きすぎないようにする。天候に留意して降雨前の散布を心がける。

## 20年産収穫量 ニホンナシ19%減 主産県の天候不順で

農水省は2月18日、20年産のニホンナシの結果樹面積、収穫量及び出荷量を取りまとめた。ニホンナシの収穫量は前年産より約2割の大幅な減少となった。

結果樹面積は前年比400ha(4%)減の1万700ha。10a当たり収量は1590kgで、前年産に比べ300kg(16%)下回った。10a当たり収量が減少した理由として、茨城県、栃木県、千葉県で開花受粉期の低温により着果数が減少し



たことに加え、夏季の天候不順により生育障害(みつ症)が多発したことなどを挙げている。

収穫量は3万9200t(19%)減の17万500t、出荷量は3万5400t(18%)減の15万8500tと、大幅な減産となった。都道府県別の収穫量割合は、千葉県が11%、長野県、茨城県及び福島県がそれぞれ8%などとなっている。

## スマート畜産 稼働後の効果検証重要

## ICT導入時、注意すべきポイント

ICT（情報通信技術）やロボットなどを活用し、家畜の生産性や経営の改善に活かすスマート畜産技術が増えている。様々なシステムがあるが、導入する技術によっては多額の費用を要する。

（一社）全日本畜産経営者協会は、「畜産経営者のためのスマート畜産マニュアル」を昨年3月からホームページで公開している。その中から、ICTシステム導入に当たって注意すべきポイントをまとめた。

ICTシステムは、①生産管理システム、②生産記録システム、③畜産機械連携システム、④複合環境制御システム、⑤環境モニタリングシステム—の5つに分類される。「作業の効率化」「生産工程の見える化」など、導入の目的に応じてそれぞれのシステムを選択する。

経営改善のためには、解決する課題が明確で、システムの導入により解決することが明らかである必要がある。

また、導入コストと効果を意識することが重要。端末からの作業記録の記帳などは、無料で利用できるものもあるので検討する。

家畜の育成履歴などは生産者のノウハウが含まれた知的財産である。ベンダー（サービス提供者）との契約時には、情報がどのように取り扱われるのかを明確にする。

## 導入フロー

◎構想段階では、関係者間で生産管理上の解決しようとする課題について共有。効果を発揮するための具体的な行動計画（例えば「コスト10%削減のために適期適量の飼料給与を徹底」など）を作成する。作成には、売り上げやコストといった現在の経営状況をできるだけ数値化する必要がある。

その後、予算やネットワーク環境などに応じて、効果を発揮すると考えられるシステムの内容を検討。導入する際には、必要に応じてベンダーもしく

## ICTシステム稼働後に考えられる問題点やその改善方法の例

農水省「農業分野におけるICT活用ガイドブック(ver1.0)」

区 分	問題点	改善方法の例
運用段階	・システムにデータが入力されない ・入力内容に誤りがある	・操作研修会の実施 ・個別指導強化 ・管理者による入力内容のチェック
	・入力に時間を要している	・運用体制の見直し（責任者の一括入力の検討） ・入力場所、入力方法の見直し
効果検証段階	・データの有効な活用方法及び効果が分からない	・第三者を入れた改善検討会の開催 ・データ分析検討会の開催 ・優良事例の視察研修の実施

（一社）全日本畜産経営者協会「畜産経営者のためのスマート畜産マニュアル」から

は実際に導入している経営体と相談することが有効となる。

◎導入段階では、実現したい効果のみならず、人件費なども考慮しつつ資金を調達する。実際の導入時は、動作や手順を確認した上で、本格的な設置・稼働に入る。

また、利用者が円滑にシステムを使用するために、その意義と使用方法を理解するための教育・研修などを行うことが有効となる。

◎稼働後は、考えられる問題点とその改善方法を検証（表）。関係者と共有の上、今後の運用体制や作業内容改善のための検討を行う。ICTを使わなかった場合との比較、加工・分析したデータを活用した客観的な確認を行う。数字には表れない関係者間の効果

の感触も確認する。

ただし、長期間のデータを分析することで初めて効果を得られることも多い。1年程度の短期間のデータ分析では、効果や改善点の発見につながらないことがあるので留意する。

そのほか、マニュアルではスマート畜産技術の先進優良事例として、千葉県酪農経営（ホルスタイン110頭規模）での搾乳ロボット導入効果が示されている。導入により、総作業時間は37%削減され、1頭当たり乳量は30%向上。省力化と生産性改善の効果が実現できた。

このように、改善効果が数字で得られることがスマート畜産の特徴で、合理的な経営に不可欠なツールとなっている。

## 排水路確保し堆肥舎などに流入防止を

## 雪解け水による被害対策

春に向けて暖かくなるにつれて、積雪地域では雪解け水が農場内に流入するなどの問題が心配される。注意すべき点をまとめた。

畜舎・飼料庫・堆肥舎などへの雪解け水の流入を防ぐため、排水路を確保できているか各施設の点検を行う。特に、堆肥舎に流入することで、家畜ふん尿や堆肥汚水（れき汁）の外部への流出や地下浸透を招くので注意する。

場合によっては、罰則が適用されることがある。排水路確保のほか、土のうを積むなどする。

農場敷地やパドックなどの泥ねいを早期に解消できるように、必要に応じて除雪や溝切りなどの排水対策に努める。

雪解け水による道路の寸断などに備え、あらかじめ飼料・燃料等は家畜を少なくとも1週間以上飼養するために

- ✓土のうを積んで、堆肥舎へ流入防止
- ✓敷地内泥ねい解消のため、除雪や溝切り
- ✓道路の寸断に備えた飼料等の在庫確保
- ✓飼料ほ場での病害・排水対策

必要な分量を在庫量として維持できるよう、計画的な生産・購入を行う。隔日で集乳している場合は事前に出荷するなど生乳廃棄が生じないように努めること。

飼料作物について、雪解けが遅く、雪腐病の被害が懸念される場合や、播種作業を早期に開始する場合は、必要に応じて融雪促進剤を散布するとともに、融雪水が停滞しやすいほ場では、適切な排水対策に努める。

さらに、収量確保のため、融雪・排水後に、周辺環境への影響にも配慮しつつ、速やかに追肥や追播を行うなど、適切な肥培管理が重要となる。

農研機構<sup>なと</sup> 新・スナッパヘッド開発小区画ほ場での<sup>イ</sup>ア<sup>ア</sup>コーン<sup>ン</sup>収穫能率向上

農研機構は3月2日、汎用型飼料収穫機に装着し、トウモロコシのイアコーン（雌穂）のみを収穫する新・スナッパヘッドを開発したと発表した。

濃厚飼料は、ほとんどを海外からの輸入に頼っていることから、自給率向上が求められている。近年、国産濃厚飼料として「イアコーンサイレージ」が注目されている。一方で、その収穫には専用アタッチメントを装着した海外製大型ハーベスタが必要となっている。大型かつ高価格のため、小区画ほ場が多い都府県では普及上の課題となっていた。

同機構は、都府県のコントラクターの約3割に普及している汎用型飼料収穫機に着目。同機に装着可能な

アタッチメントとして研究開発を進めてきた。

開発機は軽量・コンパクトとなっており、操縦性は青刈りトウモロコシや飼料用イネを収穫する時とほとんど変わらない。作業能率は、トウモロコシが倒伏していない状態だと、30a以上のほ場で1時間当たり40a、中山間地を想定した10a程度のほ場で1時間当たり20aとなっている。また、収穫ロス率は3%未満と、実用レベルの性能が示された。

価格は約250万円を予定しており、4月にメーカーが試験販売の受注を開始する。倒伏した状態でも一定の収穫能力が得られる機能を追加できるよう今後も開発を進め、22年度の本格的な販売を目指している。

## 青刈りトウモロコシ

## 20年産収穫量3%減

農水省は3月9日、20年産の飼料作物の作付（栽培）面積及び収穫量を公表した。飼料作物計（緑肥用エンバクを含む）の作付面積は、前年産に比べ5900ha（1%）減少し、95万5700haだった。

◎牧草の作付面積は5200ha（1%）減少の71万9200haで、10a当たり収量は前年産を2%下回る3370kg。収穫量は60万6000t（2%）減少し、2424万4000tとなった。収穫量のうち、約7割を北海道が占める。

◎青刈りトウモロコシの作付面積は

500ha（1%）増の9万5200haだったものの、10a当たり収量は前年産を3%下回る4960kg。これに伴い、収穫量は12万2000t（3%）減少し、471万9000tとなった。収穫量のうち、約7割を北海道が占めている。

◎ソルゴの作付面積は、300ha（2%）減の1万3000ha。10a当たり収量は、前年産を5%下回る4140kgとなった。主に九州で、日照不足などによる生育抑制や、台風による倒伏等の被害が発生したことが原因とされた。これに伴い、収穫量は、3万9800t（7%）減の53万8300t。都道府県別では、宮崎が25%、長崎が16%、鹿児島が12%など、九州各県が収穫量上位を占めている。

千葉県畜産総合研究センター

# 交雑去勢 麦稈・トールフェスクを代替給与 稲わらと同等の増体確保

肥育牛の粗飼料は稲わらが一般的だが、国産稲わらは、台風などの天候不良による供給量の減少や品質の低下が懸念される。また海外産稲わらは輸出国の情勢などにより入手に支障が出る可能性がある。

千葉県畜産総合研究センター乳牛肉牛研究室は、稲わらの代替粗飼料として、麦稈・トールフェスクの利用可能性を検討した。

### 【方法】

試験には、交雑種去勢牛（百合勝安産子）12頭を供試した。肥育中期（15～20.9ヵ月齢）、肥育後期（21～27.6ヵ月齢）の12ヵ月間行い、27.6ヵ月齢で全頭同じ日に出荷。県内でと畜した。試験期間は2019年4月～2020年4月。

粗飼料として稲わらを給与する「わら区」、稲わらの全量を小麦の麦稈で代替する「麦稈区」、同様にトールフェスクで代替する「フェスク区」の3区を設け、各区4頭を配置した。3区の試験開始時体重に大きな差はなかった。

全区とも粗飼料の切断長は5cmに設定し、市販の配合飼料と混ぜて給与した。飼料成分、飼料摂取量、発育成績、

第一胃内容液性状、血液性状、枝肉成績、肉質分析、内臓調査の各項目を調査・分析した。ビタミン欠乏症などの症状が出た牛は適宜治療した。

### 【結果】

1日当たりの平均飼料摂取量は表1のとおり。麦稈区で摂取量が少なかったが、区間で有意差はみられなかった。また、麦稈区では切断長が5cm以上のものの嗜好性が落ちる傾向がみられた。肥育終了時の平均体重はわら区が952.3kg、麦稈区が887.3kg、フェスク区が955.3kgと、麦稈区が低くなっていたが、区間に有意差はなかった。

全期間の日増体重の平均は、わら区が1.12kg、麦稈区が1.00kg、フェスク区が1.14kgで、有意差はなかった。中期の日増体重は麦稈区がフェスク区に対して有意に低い値だったが、わら区とは有意な差はみられなかった。

飼料成分では、稲わらが麦稈よりも乾物割合で有意に低かった。これは使用した稲わらが少々湿っていたことが原因と考えられた。粗タンパク質含量はフェスクが有意に高く、麦稈が有意に低かった。粗脂肪含量はフェスクが

有意に高く、稲わら・麦稈は同等だった。稲わらと麦稈は概ね同等のβカロテン量だったが、フェスクは緑色部分が多かったことから、稲わらの2倍程度となった。

血液性状は、全ての項目で正常範囲内で、区間に有意差はなかった。フェスク区ではγ-GTPが若干高い値を示したが、エンドファイトによる大きな影響は見られなかった。ビタミンAコントロールの指標となる血中レチノール含量は20.9ヵ月齢でフェスク区が高かったが、それ以外の時期は同等の値で推移した。

枝肉成績は表2のとおり。格付けは3区ともに、3等級以上が3頭、4等級以上が2頭だった。区間で枝肉成績の各項目に有意差はみられなかった。試験期間中の飼料費の試算では、わら区が合計32万7928.7円/頭、麦稈区が29万4652.3円/頭、フェスク区が32万255.2円/頭だった。

と畜時の内臓検査では、フェスク区で肝炎・富脈斑がそれぞれ1頭ずつみられた。膀胱内の尿石貯留はわら区3頭、麦稈区3頭、フェスク区4頭にそれぞれみられた。

以上から、肥育中期から稲わらの全量を麦稈・トールフェスクで代替して

表1 飼料摂取量 (原物kg)

	わら区	麦稈区	フェスク区	P値
中期	12.2	11.3	12.4	0.96
後期	13.8	11.7	13.0	0.50

表2 枝肉成績

	わら区	麦稈区	フェスク区	P値
枝肉重量(kg)	310.3	283.5	306.8	0.40
ロース芯面積(cm <sup>2</sup> )	67.0	59.3	58.3	0.09
バラ厚(cm)	8.1	7.2	7.7	0.14
歩留基準値	71.0	70.4	69.2	0.27
BMS No.	6.3	5.0	4.3	0.52
枝肉単価(円)	1,222	1,149	1,128	0.74

※枝肉重量は半丸重量



表・写真ともに千葉県畜産総合研究センターの資料から

も同等の発育・枝肉成績を得ることが可能であると示された。

同センターは、置き換える際の注意点として、麦稈は切断長が5cmを超えないようにすることを挙げている。また、トールフェスクの給与によって、今回の試験では症状を示さなかったが、尿石が膀胱内に貯留する可能性がある」と指摘している。

## カラス・ハトの侵入警戒 防鳥ネット設置で防止

牛舎に忍び込む野生鳥獣は様々な被害をもたらす。今月から4月にかけて、カラスが春の繁殖期に備えて活発に活動し始めるため、注意が必要となる。また、カラス以外にハトも問題となるため、併せて対策を行う。

### カラス・ハトによる被害

牛舎に侵入するカラスのうち、ほと

んどがハシブトカラスといわれており、肉類を好むため、弱った牛や、子牛の体をつついて損傷を与える。経済的な被害だけでなく、牛の快適性にも悪影響のため、注意が必要。

このほか、特に冬から春にかけてはカラスのエサが少ないことから、飼料を盗み食いする。ふんやウォーターカ

た、今年から様式が変更になっている箇所があるため、適切に記入する。

定期報告書の主な変更点は、飼養衛生管理者の記入が必要になったこと。家畜所有者と飼養衛生管理者が異なる場合には、それぞれの情報を必ず記入する。

「飼養衛生管理基準の遵守状況及び遵守するための措置の実施状況」では点検項目が前年までより増え、38項目が義務付けられた。従来は○×の回答式だったが、家畜保健衛生所と書式が統一され、具体的な記入が必要となった。漏れがないよう、よくチェックして記入する。

## 定期報告書、適切に記入

### 様式変更点に注意

畜産では悪性伝染病の防疫が課題となっており、肥育牛の衛生管理も一層気を引き締めて対策することが望まれる。

口蹄疫などの伝染病の発生予防及び発生時の迅速なまん延防止のため、家畜伝染病予防法により、家畜の所有者は毎年、飼養する家畜の状況について定期報告書の提出が義務付けられている。提出期限は管轄する家畜保健衛生所により異なるため、注意が必要。ま

ップでの水浴びによる牛舎内の汚染も問題となる。牛舎外では、ラップサイレージに穴を開けるなどの被害もある。賢いため、一度エサなどの情報を覚えると度々侵入される。

ハトもカラスと同様にエサを盗食する。また、農機具倉庫の周りや牛舎内を自由に飛び回ることができる状況にしておくと、ふんの被害を受ける。カラスもハトもふんをすることによりボツリヌス菌などの感染症を媒介する。

### 対策

カラスは嗅覚や味覚が弱いので、匂いや味を利用した対策は有用ではなく、物理的な防除が重要。牛舎の入り口に防鳥ネットを設置する。

防鳥ネットを張る際には、建物の窓・出入り口などに設置する。ネットの

破けた穴などからも侵入する。また、すき間を作らない、開閉はこまめにするなど心がけが重要。ネット下部に鎖を付けたり、ハトメ加工をして、カラスが簡単にめくることができないようにする。ラップサイレージには、タイヤなどを用いてネットを浮かせて設置することも有効となる。

ハトに対しては、牛舎屋根の梁下にテグスを張り巡らし、侵入と梁部分に巣を作ることを防ぐ。

カラスが慣れると対策をしても突破されるため、定期的に方法を変えたり、問題となる時期のみ対策したりするなど工夫が必要。「エサは食べているのに牛が太らない」「掃除をしているのに病気になる」といった時には、野生鳥獣による被害が疑われる。

## 交雑・乳用種とも連続発動 牛マルキン1月分

農畜産業振興機構は3月9日、肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）の21年1月販売分の交付金単価（概算払）を公表した。

新型コロナウイルスの影響により、交雑種・乳用種の販売価格は前年同月を下回って推移していることから、それぞれ12ヵ月連続、55ヵ月連続の発動

となった。なお、肉専用種は8道県で発動している。

1頭当たりの交付金単価は、交雑種が1万9405.4円、乳用種が3万9958.7円となった。前月に比べて交雑種は素畜費の低下で9719.5円の減額。一方、乳用種は素畜費が上昇し、1166.9円の増額だった。

なお、積立金が不足する都道府県では、国費分のみ（4分の3相当額）の支払いとなる。

# 畜産物需給見通し

## 牛枝肉

全品種で出荷頭数増も、内食需要が相場下支え

2月の枝肉相場は、弱もちあいの展開となった。政府の緊急事態宣言の延長で、外食産業の低迷が続いた。閑散期という季節的な要因もあり、引き合いが弱かった。ただ、相場の大きな下げはなく、底堅く推移した。

【乳去勢】2月の東京市場の乳牛去勢B2税込み平均枝肉単価(速報値、以下同じ)は971円(前年同月比100%)となり、前月に比べ20円下げた。

農畜産業振興機構の需給予測によると、3月の乳用種の全国出荷頭数は2万8500頭(103%)と増加に転じると見込んでいる。

【F<sub>1</sub>去勢】2月の東京市場の交雑種(F<sub>1</sub>)去勢税込み平均枝肉単価は、B3が1508円(前年同月比101%)、B2は1363円(103%)となった。前月に比べそれぞれ67円、61円下げた。

同機構は、3月の交雑種の全国出荷頭数を1万9500頭(108%)と増加に転じると予測している。

【和去勢】2月の東京市場の和牛去勢税込み平均枝肉単価は、A4が2445円(前年同月比116%)、A3は2223円(118%)となった。前月に比べA4は17円上げ、A3は37円下げた。ともに前年同月を大きく上回っている。A5は2696円(105%)で、32円の上げだった。

同機構は3月の和牛の全国出荷頭数を3万9300頭(117%)と前年同月を大

きく上回ると予測。牛全体では8万8900頭(110%)と見込んでいる。

3月の輸入量は総量で4万1700t(88%)と予測。内訳は冷蔵品1万9500t(78%)、冷凍品2万2200t(98%)。

冷蔵品は、豪州及び米国における現地価格の高騰等から、前年同月を大幅に下回る見込み。冷凍品は、冷蔵品と同様の影響により、前年同月をやや下回ると予測している。

1都3県を除き緊急事態宣言が解除されたが、外食産業の急激な回復は見込みにくい。飲食店の営業時間短縮の緩和なども進めば、徐々に引き合いが強まるか。一方、内食需要は堅調が続くとみられる。

このような中、全品種で出荷頭数の増加が見込まれている。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う景気後退で、消費者の節約志向は高まっている。引き合いは、交雑種及び乳牛去勢、和牛の3~4等級が中心となるか。相場は、内食需要が下支えし、総じてもちあいの展開が予想される。

向こう1ヵ月の東京市場の税込み平均枝肉単価は、乳牛去勢B2が900~950円、F<sub>1</sub>去勢B3が1450~1550円、B2は1300~1400円、和牛去勢A4が2400~2500円、A3は2200~2300円での相場展開か。

### 2月の子牛取引状況

(頭、kg、円)

ブロック	品種	頭数		重量		1頭当たり金額		円/kg	
		当月	前月	当月	前月	当月	前月	当月	前月
北海道	乳去	650	589	287	279	240,177	252,613	837	905
	F <sub>1</sub> 去	1,520	1,129	314	317	426,305	458,742	1,358	1,447
	和去	1,401	1,406	309	310	801,179	815,645	2,593	2,631
東北	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F <sub>1</sub> 去	6	12	286	307	403,333	410,117	1,410	1,337
	和去	1,871	2,058	304	301	757,352	714,747	2,492	2,373
関東	乳去	38	28	234	248	168,734	194,071	722	781
	F <sub>1</sub> 去	88	90	294	292	395,387	416,753	1,343	1,426
	和去	947	704	266	262	736,564	741,725	2,766	2,830
北陸	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F <sub>1</sub> 去	-	-	-	-	-	-	-	-
	和去	74	-	277	-	736,122	-	2,656	-
東海	乳去	8	9	281	268	256,987	221,466	915	827
	F <sub>1</sub> 去	49	43	300	306	454,816	481,620	1,515	1,574
	和去	293	443	252	262	860,939	855,204	3,412	3,260
近畿	乳去	-	1	-	144	-	132,000	-	917
	F <sub>1</sub> 去	-	2	-	141	-	287,650	-	2,040
	和去	-	497	-	252	-	738,907	-	2,928
中四国	乳去	62	64	261	260	227,150	204,789	871	787
	F <sub>1</sub> 去	189	179	297	303	443,486	449,193	1,494	1,481
	和去	363	907	282	285	772,757	788,202	2,736	2,768
九州・沖縄	乳去	24	38	246	186	202,675	170,731	824	918
	F <sub>1</sub> 去	326	327	307	301	480,190	485,291	1,564	1,614
	和去	7,311	10,061	290	286	822,784	812,797	2,841	2,837
全国	乳去	782	729	281	271	234,693	241,348	835	891
	F <sub>1</sub> 去	2,178	1,782	310	311	435,190	460,567	1,404	1,481
	和去	12,260	16,076	291	288	802,577	795,009	2,758	2,760

注：(独)農畜産業振興機構の公表データを基に本紙集計、当月は暫定値。価格は消費税込み、重量・金額・単価は加重平均。-は上場がなかったことを示す。関東ブロックは山梨県、長野県、静岡県を含む。

## 2020年家計調査 肉類への支出金額11%増

### コロナ拡大で内食需要堅調

総務省統計局は2月5日、20年1~12月累計の家計調査報告を発表した。全国1世帯(2人以上の世帯、平均2.95人)当たりの食品への支出金額は前年比0.3%減の96万2373円。微減となったが、前年に続き、高水準だった。うち肉類(生鮮肉、加工肉)への支出金額は、前年に比べ10.9%増の9万9072円で、2年ぶりに増加した。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外出自粛や在宅勤務が広がり、外食向け需要が減少した一方、内食向け需要が増加した。家庭内での調理・消費(内食)が増え、生鮮肉や生鮮野菜など農畜産物への支出が増えた。

生鮮肉への支出金額は18年まで増加傾向だったが、19年は前年を下回った。20年は2月以降、前年同月を上回って推移し、累計で11.8%増の

2020年 肉類支出金額 (円、%)

	19年	20年	前年比
肉類	89,365	99,072	110.9
生鮮肉	71,535	79,947	111.8
牛肉	21,178	23,675	111.8
豚肉	29,638	32,861	110.9
鶏肉	15,587	17,281	110.9
合いびき肉	2,612	3,081	118.0
その他	2,520	3,049	121.0
加工肉	17,830	19,126	107.3

資料：総務省統計局「家計調査報告」

7万9947円と大きく増えた。うち牛肉は11.8%増の2万3675円、家庭内消費の割合が最も高い豚肉は10.9%増の3万2861円、鶏肉も10.9%増の1万7281円と、いずれも前年を1割前後上回った。合いびき肉、その他の生鮮肉への支出金額も、家庭内での調理が増えたことから、増加している。

また、19年に支出金額が増加に転じたハム、ソーセージ、ベーコンなどの加工肉は、引き続き需要が堅調に推移。支出金額は7.3%増の1万9126円とな

## 豚枝肉

底堅い内食需要と出荷頭数減少で、もちあいか

2月の東京食肉市場の豚枝肉税込み平均単価は、上物が499円(前年同月比115%)、中物は464円(112%)となった。前月に比べそれぞれ2円、8円上げた。緊急事態宣言の延長に伴い、内食需要が引き続き堅調で、量販店などからの引き合いが強かった。上物の相場は中旬から500円台となり、安定的に推移した。

農水省の肉豚出荷予測によると、3月は140万5千頭(前年同月比98%、過去5年同月平均比99%)、3月は136万7千頭(94%、99%)と前年、平年を下回って推移すると見込んでいる。

農畜産業振興機構の需給予測によると、3月の輸入量は総量で6万5700t

(前年同月比97%)の見込み。内訳は冷蔵品3万4300t(97%)、冷凍品3万1400t(98%)。冷蔵品は、北米からの入船遅れの影響が引き続き発生していること等から、前年同月をやや下回ると予測。冷凍品は、外食需要が減少する中、例年以上に4月に通関を繰り返す動きがあること等から、前年同月をわずかに下回ると見込んでいる。

1都3県の緊急事態宣言が解除されても、内食向けの需要は底堅く推移するとみられる。出荷頭数が前年を下回って推移すると見込まれていることや、輸入品が北米からの入船遅れで不安定なことから、相場はもちあいの展開が予想される。

向こう1ヵ月の東京食肉市場税込み平均枝肉単価は、上物が500~530円、中物は460~490円での相場展開か。

## 素牛



乳素牛・スモールもちあい、和子牛は弱含みか

【乳素牛】2月の乳素牛の全国1頭当たり税込み平均価格(左表、月末の取引結果を除く暫定値)は、乳去勢が23万4693円(前年同月比94%)、F<sub>1</sub>去勢は43万5190円(86%)となった。前月に比べ、それぞれ6655円、2万5377円下げた。F<sub>1</sub>去勢は、取引頭数の多かった北海道で値を下げた。

枝肉相場は底堅く、もちあいの見通しのため、2月に下げた素牛相場は上向きとなるか。

【スモール】2月の全国23市場の1頭当たり税込み平均価格(農畜産業振興機構調べ、暫定値)は、乳雄が11万

4361円(前年同月比98%)、F<sub>1</sub>(雄雌含む)は16万4916円(72%)となった。前月に比べそれぞれ1万9133円、1万1590円上げた。取引頭数は前年同月に比べ乳雄は下回り、F<sub>1</sub>は上回った。

両品種の枝肉価格は前年同月並みの水準となっており、強もちあいで推移か。

【和子牛】2月の和子牛去勢の全国1頭当たり税込み平均価格は、80万2577円(前年同月比105%)となった。前月に比べ7568円上げた。前月に値下がりした東北では、値を戻した。

導入牛の肥育後の出荷時期は来年の牛肉需要期となるが、先行きが見通しにくいいため、もちあいの展開が予想される。